

平成29年1月より

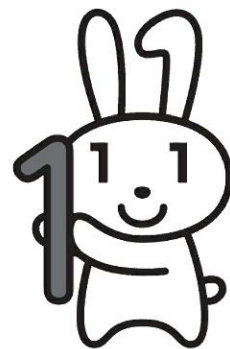
マイナンバーを 愛知県農協健康保険組合が取得します

すでに機関誌「わが友(2015年秋号)」でご案内いたしましたが、マイナンバー法により、当健康保険組合も平成29年1月1日時点での加入者(被保険者・被扶養者)全員のマイナンバーを取得するよう定められました。

加入者全員からマイナンバーを取得する方法はいくつかありますが、加入者のみなさまや、事業所・事業主のみなさまの負担を極力軽減するため、当健康保険組合は「**住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)からの取得***」を予定しています。

なお、平成29年1月1日以降の加入者については、随時、被保険者資格取得届や被扶養者(異動)届等で取得する予定です。

*住基ネットからの取得…健保組合が、加入者の氏名や生年月日、住所などの情報を用いて住基ネットへ照会し、各個人のマイナンバーを取得する方法です。



氏名、住所が変わったら「内容変更届」をお忘れなく!

当健康保険組合が保管している加入者の基本情報と、住基ネットにある加入者の基本情報に一部不一致が生じた場合、当健康保険組合はその方のマイナンバーを取得することができません。

不一致が発生する可能性が高い基本情報は「住所」です。引っ越しなどで住所が変更(住民票上の住所に変更が発生)となった場合は、平成28年12月末までに事業所を通じて「内容変更届」を当健康保険組合へ提出してください。

万が一、不一致となり、マイナンバーを取得できなかった加入者については、当健康保険組合が後日事業所にマイナンバーの照会をする予定にしております。あらかじめご承知おきください。

届出に関するお問い合わせ先

愛知県農協健康保険組合
業務部

052-971-3255 平日 9:00~17:00

マイナンバー取得後はどうなるの?

平成29年7月から地方公共団体などで情報連携が始まり、社会保障や税、災害対策の手続で住民票の写しなどの添付が不要になります。

マイナンバー制度に関するお問い合わせ先

全国共通
ナビダイヤル

0570-20-0178 平日 9:30~22:00
土日祝日 9:30~17:30(年末年始除く)